

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地		平成23年9月29日					
		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ユニテカ株式会社 代表取締役社長 安江 健治 電話 06 - 6281 - 5221					
主たる業種	ナイロン樹脂、フィルムの製造	細分類番号	1 9 2 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	省エネルギー前年度1%の効率削減、リサイクルの推進、環境マネジメントシステムの導入によりCO ₂ 削減を目指す。						
計画を推進するための体制	事業所長を本部長とする地球温暖化対策本部の設置と実施計画の策定、連携管理システムを構築する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	262,822.3 トン	262,822.3 トン	262,822.3 トン	262,822.3 トン	0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	268,601.9 トン	262,822.3 トン	262,822.3 トン	262,822.3 トン	-2.2 パーセント	
目標の根拠	事業活動の見直し等						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	1.23	1.23	1.23	1.23	0.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	処生産係原単位は、変動が大きいため、一定の延床面積原単位を採用した。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		61.0 ㌦	60.0 ㌦	76.0 ㌦	95.0 ㌦		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	省電力化照明器具への更新及び不良箇所の照明消灯の徹底。生産業務効率化によるエネルギー使用量の低減。設備を省エネタイプに変更。(順次)					
	(24)年度	省電力化照明器具への更新。生産業務効率化によるエネルギー使用量の低減。設備を省エネタイプに変更。(順次)					
	(25)年度	省電力化照明器具への更新。生産業務効率化によるエネルギー使用量の低減。設備を省エネタイプに変更。(順次)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカーデーの実施(毎月10日)					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関等を利用し、CO ₂ 排出の削減を目指す。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地域の美化清掃活動への参加(クリーン活動)						
特記事項	1.平成16年にガスタービン発電設備を導入、39%CO ₂ 削減を達成 2.グリーン購入方針を策定、グリーン購入を推進 3.従業員の環境教育を実施(ISO14001より)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。